

令和5年度のまちづくり

市政執行方針

第1回定例会市議会において、柴田市長が本年度の市政執行方針演説を行いました。

市政執行方針は、新年度にどのようなまちづくりを行うのかを明らかにするもので、この方針に基づいて各事業を進めるものです。

そこで、総額55億4900万円の新年度予算とともに、その概要についてお知らせします。

01 市民と協働で創るまち

■協働のまちづくりの推進

● 住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、市民自らが、まちづくりや地域課題に関心を持ち、取り組むことが不可欠であることから、地域団体などが取り組む地域づくり活動に対して、必要な支援を継続し、行政と市民が「ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを今後も推進します。

■広報広聴活動の推進

● 「広報うたしない」を見やすく親しみやすい紙面にするため、紙面の工夫に努めます。

● 公式ホームページは、必要な情報

をわかりやすく提供するとともに、フェイスブックも活用しながら市の魅力などの発信に努めます。

● まちの将来あるべき姿などを語り合う場である歌志内／夢・まち未来会議からは、引き続き新たな発想のもとにいただく意見を、地域課題の解決及びまちづくりの指針として参考にさせていただきます。

■非核平和活動の推進

● 地区連合が実施している原水爆禁止世界大会への参加費用を負担するほか、希望する市民に助成を行うなど参加促進を図り、恒久平和に対する意識の高揚に努めます。

■職員の各種研修参加の推進

● 職員に対し研修への参加を促し、諸課題に対応できる人材の育成を

目指し、自治大学校派遣研修を継続して実施します。

■財政の健全化

● 限られた財源を効率的、効果的に活用し、持続可能な財政構造を確立しながら、将来世代に過大な負担を残さぬよう健全化に努めます。

■広域行政の推進

● 中空知広域市町村圏組合による圏域としての共通認識、相互補助及び創意工夫を図り、中空知定住自立圏形成協定に基づく各種取り組みを含め連携します。また、北海道空知地域創生協議会における広域的事業を推進することにより持続可能な地方の活性化に努めます。

■情報化の取り組み

● 国の自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化に取り組みます。

02 活力と魅力あふれるまち

■商工業の振興

● 「プレミアム付商品券発行事業」への支援の継続、「うたしない企業」の笑顔応援補助金及び「創業支援事業補助金」を引き続き実施し、地

域経済の活性化に取り組みます。

● 企業誘致活動については、対象企業の発掘や誘致実現に向け、「歌志内市産業振興アドバイザー」の専門的な知識に基づく助言や情報提供を得ながら取り組みます。

● 「スーパーマーケット」がオープンすることから、市内商業全体の活性化はもとより、雇用の確保や地域の賑わいの醸成に期待するとともに、供用開始となる地域交流施設の効果的な活用にも努めます。



■鉱業の振興

● 北海道電力(株)奈井江発電所及び砂川発電所の令和9年3月末での廃止が決定され、空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業における地域経済及び雇用などに大きな影響を与えることから、関係機関との情報共有に努めながら、必要な支援、取り組みを進めます。

■農業の振興

● 民間法人へ譲渡し、2年目を迎えたワイン用ぶどう栽培事業は、昨

シーズン一定程度の収穫を得ることができましたので、事業の安定化に向け、引き続き支援を行います。また、市内農業者を対象に新たな制度による農業等振興補助金を交付し、農業等の育成と安定的な経営を図るため支援を行います。

■有害鳥獣対策の推進

●春・秋のエゾシカ一斉駆除をはじめ、ヒグマ対策として、猟友会や警察と連携し、近隣市町との情報共有を図りながら取り組みます。

■観光事業の推進

●本市における主要な観光資源を活かした環境づくりが必要であることから、観光振興計画（仮称）の策定に取り組みます。また、地域おこし協力隊員を新たに採用し、イベントの企画や観光情報等の発信に努めるとともに、道の駅附帯施設については、改めて指定管理者制度を含め、効果的な活用に向け取り組みます。

●(株)歌志内振興公社が経営するチロルの湯については、近隣を含めた人口減少による利用者の減少など、きびしい経営が続いています。引き続き、必要な支援を行うとともに、同社と連携のもとスポーツ合宿等の誘致を進めます。

■労働行政の推進

●商工会議所など関係機関との情報共有や、合同企業説明会への参加促進など、雇用の確保に努めます。

■定住化の促進

●充実した子育て支援制度や教育環境を総合的にPRするなど、定住化に向けて取り組みます。

●定住する意思をもって転入される子育て世帯等に対して、移住応援助成金を交付することで子育て世代の移住を促進します。また、子育て中の女性を対象に、就労のために必要な資格や免許の取得に要する費用の一部を助成し、子育て後の再就職や起業などへのチャレンジを後押しすることにより、定住化につなげます。

■交流人口を増やす取り組み

●かもい岳スキー場やチロルの湯との連携、「市民祭り」や冬の風物詩である「なまはげ祭り」など、積極的に活動をされている諸団体への支援継続はもとより、地域資源や地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを進めます。



03 健康で心ふれあうまち

■地域福祉の推進

●すべての市民が健康で幸せな人生を長く続けられるよう「健幸寿命の延伸」を最重要課題ととらえ、引き続き、誰もが住みたいと思える福祉のまちづくりの実現を目指します。

■高齢者福祉の推進

●外出支援助成事業については、公共交通機関であるバス及びタクシーを利用した市内移動支援の実証実験を行い、新たな支援策のあり方について研究します。

●歌志内市デイ・サービスセンターについては、指定管理による運営を継続するとともに、不具合の生じている設備改修を行うなど、利用者の皆さまが安全で快適なサービスが受けられるよう環境整備を進めます。

■児童福祉の推進

●認定こども園における質の高い幼児教育の提供と充実した保育の場を確保し、利用するすべての子どもたちに体験や学習、交流などの機会を提供します。

■障がい者福祉の推進

●各種サービスの提供を推進するなど、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。

■保健行政の推進

●市民の誰もがより長く健康で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き予防対策事業及び健康づくり事業を推進します。

●高齢者のフレイル対策・重症化予防による健康寿命の延伸を目指し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を推進します。

●母子保健事業については、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業のほか、新たに産後ケア事業や弱視の危険因子などを検査できる機器の整備など、出産から子育て時期に重点を置いた切れ目のない支援策を展開します。

●感染症対策事業のインフルエンザ予防接種の無料接種については、引き続き18歳以下の子ども及び妊婦のほか、高齢者を対象に実施します。

■新型コロナウイルス感染症対策

●国の動向を踏まえ、保健所、医療機関等とも綿密に連携しながら、引き続き、感染拡大防止に向けた取り組みを徹底します。

■病院事業の運営

●「歌志内市立病院経営健全化計画」を基本として、引き続き経営の健全化に努力します。

●市内唯一の病院として市民の初期医療を担うため、医師体制については、現在の固定医師2名体制を維持しながら、北海道大学病院や北海道地域医療振興財団の支援を受け、安定的な医療の提供に努めます。

●建設改良工事については、老朽化した病院建物の外部改修工事を行うとともに、医療機器については、画像診断システムや企業会計システムなどの更新を行います。

■保険事業の推進

●国保事業については、北海道が実施主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保に取り組んでいます。

●適正な保険税の賦課・徴収に努めるとともに、北海道国民健康保険運営方針及び空知中部広域連合の計画に基づき、医療費の適正化を図りながら各種保健事業を推進し、被保険者の健康の保持・増進及び事業の健全な運営と国保財政の安定化に努めます。

●後期高齢者医療事業については、

被保険者が安心して医療が受けられるよう、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合の計画に基づき、制度の円滑な運用に努めます。

●子ども医療費助成については、子育て世帯の経済的負担を軽減し、次代を担う子どもたちの健やかな育成を図るため、18歳までの医療費無料化を継続します。



04 安心して快適に暮らせるまち

■道路・公営住宅等の整備

●道路や河川、治山施設などの日常的なパトロールを継続し、必要に応じて北海道に対し維持管理などの要望を行います。

●道路事業については、筒沢線路肩法面復旧対策工事等を行うとともに、市内各所にある支障木の伐採を行うなど維持管理に努めます。

●橋りょう整備については、「歌志内市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の延命化を図るため、計画的に修繕事業を行い、安全性の確保に努めます。

●河川事業については、近年の局地的豪雨被害対策及び普通河川の維持として、引き続き河川の浚渫など浸水対策の強化に努めます。

●都市計画事業については、「歌志内市立地適正化計画」に基づき、居住機能や医療・福祉、商業、公共交通などの様々な都市機能を誘導することで、まちのコンパクト化を図りながら、効率の良い快適で利便性の高いまちづくりを進めます。

●市営住宅の整備については、文珠高台団地公営住宅2棟26戸の屋上防水・外壁塗装、歌神一区地区改良住宅1棟12戸のボイラー更新を実施するとともに、中村中央地区改良住宅4棟20戸の解体除却のほか、入居者が少なくなってきた市営住宅の集約化を進めます。また、管理灯のLED化を加速し、良好な住環境整備に努めます。

■上・下水道事業の推進

●上水道事業については、空知広域水道企業団の管理のもと、安全で安定的な水道水の供給が確保されるよう努めます。

●下水道事業については、未整備住宅への水洗化促進に努めるとともに、下水道不明水の増加に伴う対策強化として、各マンホール内の

目視点検を実施するほか、カメラ調査による結果に基づき、不明水の止水対策を行います。また、本年度から地方公営企業法を適用した会計に移行し、持続的で安定的な事業運営に努めます。

■環境衛生事業の推進

●ごみの不法投棄や不適正排出の防止を図るため、看板の設置や広報紙・巡回による啓発を行い、環境美化に努めます。

●八子の糞駆除に要した費用の一部を助成し、八子による危害から守り、安全な生活環境の維持を図ります。

●「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行し、家庭から排出されるプラスチックごみの分別収集と再品化が求められていることから、砂川地区保健衛生組合などとともに検討します。

●中・北空知廃棄物処理広域連合の焼却施設において円滑に適正処理されるよう、広域連合から受託した焼却灰を処理する専用施設である東光最終処分場を適正に管理運営します。

●令和2年4月から3年間を目途に、赤平市の一般廃棄物を上歌最終処分場で受け入れをしていますが、

同市から引き続き受け入れの要請を受けたことから、広域的行政運営の推進及び隣接する同市の状況を鑑み、本年度以降も継続して受け入れることとし、同市と情報共有を図りながら、処分場の適正な管理運営に努めます。

- 環境保全の推進については、世界的に地球温暖化への危機感は強くなっており、国が掲げる2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロ、カーボンニュートラルの達成に向け、省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入について検討するなど、脱炭素社会を目指した取り組みを進めます。
- 尿等の処理については、石狩川流域下水道組合及び赤平市との連携を図りながら、適正な共同処理に努めます。

■ 消防行政の推進

- 多種多様化する災害に迅速に対応するため、消防業務管理システムを拡張し、災害現場における支援体制の充実に努めます。また、本年度は、歌志内に公設消防組が設置されて100周年の節目の年となるため、100周年を記念した消防演習や式典などを実施します。
- 火災予防については、啓発活動の

- 強化を図り、無火災を目指します。
- 救急業務については、高齢化を背景とした業務の高度化に対応するため、特定行為等を行う救急救命士主体の教育研修を進めます。
- 消防の広域化については、「北海道消防広域化推進計画」に基づき、関係機関と協議します。



■ 防災対策

- 避難訓練や防災説明会を実施するなど、自主防災活動の普及啓発を図ります。また、防災ハザードマップを更新し全世帯へ配布します。

■ 防犯対策

- 自主防犯活動に取り組む諸団体への支援など、地域ぐるみによる防犯体制の強化に努めます。

■ 交通安全の推進

- 新たな目標である交通事故死ゼロ5000日を目指し、引き続き交通事故のない安全なまちづくりを

進めるため、関係機関や団体と連携した交通安全運動及び啓発活動を行い、交通事故抑止に向けた対策を推進します。

■ 消費者行政の推進

- 複雑かつ巧妙化する悪質商法・靈感商法や振り込め詐欺などの消費者被害の未然防止と被害相談への迅速な対応を図るため、引き続き

教育行政執行方針

市政執行方針演説に続き、織田教育長が令和5年度の教育行政執行方針について演説を行いました。
主な内容は次のとおりです。

01 学校教育の充実

- 「歌志内学園」は3年目となり、義務教育9年間を見通した教育課程を編成するなかで、全ての子どもの可能性を引き出し、「歌志内学園」だからこそできる連続性や系統性を重視した教育活動をより明確にし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指し学校

滝川地方消費者センターなど関係機関と連携し、消費者保護に努めます。

05 豊かな心を育む教育と文化のまち

- ※具体的な施策などについては、教育行政執行方針で、くわしくお知らせします。

教育の充実を図ります。

- GIGAスクール構想により環境整備が進んだICTの活用は、前年度に導入したデジタルドリルの有効利用などもあり、充実した授業内容が図られているほか、臨時休業等に伴うオンライン学習などにも効果が生まれています。
- いじめ防止対策や不登校児童生徒への支援については、いじめの未然防止、不登校等の早期把握・早

期対応などを図り、全ての子ども達が安心して学校に通えるよう、迅速で適切な対応を心がけます。

- 施設整備については、前年度に引き続き校舎外壁改修を実施するほか、音楽室など使用頻度の高い教室へのエアコン設置等を行います。

- 学校、家庭、地域の連携強化を図ることを目的とした「コミュニティ・スクール」については、地域とともにある学校づくりを進めるため、子どもや学校が抱える課題を共有するとともに、学校を支援する活動の企画、調整を行います。

- 児童生徒を持つ家庭が安心して子育てに集中できる環境を整えるため、学校給食費無料化などを引き続き実施するとともに、高等学校等就学支援金を増額するほか、後期課程に進級する生徒にトレーニングウェア等を支給する事業を創設します。

02 社会教育の充実

- 昨年策定した「第8次歌志内市社会教育中期計画」の基本目標であります『地域への愛着や誇りの育成と時代の変化への対応』に向けた各種取り組みを推進するとともに、

に、社会や家庭で学んだことを様々な場で活かすことができるよう、社会教育の充実を図ります。

- 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、認定こども園と歌志内学園が連携し必要な情報共有や学習機会を設け、子育て支援や教育内容等の充実に努めます。

- 放課後における「新たな学びの場」については、子ども達だけに留まらず、様々な年代に対しても「学び」を展開できる場となるよう調査、研究を続けます。

- 市民講座「子ども学園」については、時代の変化やニーズに応じた学習機会の提供に努め、様々な活動を推進します。

- 図書館については、蔵書の更新や貸し出し業務などの読書推進事業を実施し、感染症対策や高齢等の理由により、外出を控える方への読書の普及を図るため、本の宅配サービスを継続するとともに、ホームページや広報紙を活用しながら、新規利用者の開拓を行います。

- 市民の健康保持と増進については、幅広い世代が参加できるニュースポーツ「モルック」の普及や、環境美化を行いながらウォーキングを楽しむ「クリーンウォーク」な

ど、誰もが参加しやすい事業を展開するとともに、冬場の運動不足解消のため、スキー場シーズン券購入費助成を継続します。



- 芸術・文化の充実については、各種サークルの活動を支援し、市民芸術文化祭を開催することにより市民自らがまちの文化を担うという意識の醸成を図ります。

- 児童館等一元化施設については、令和7年度の完成・運営開始に向け、文教地区複合施設整備検討委員会で議論を重ねた検討結果をもとに実施設計策定業務等を行います。放課後の子ども居場所づくりを充実するだけでなく、図書館やコミュニティ機能、市民体育館の代替機能などを備えた複合施設として多くの世代にも利用されるよう、施設の付加価値を高め有効活用に向けた検討を進めます。なお、施設完成時には教育委員会事

務局の移転を予定しており、学校、認定こども園、児童館、教育委員会事務局が同じ敷地内に位置することで連携がより一層強化され、子育て・教育の拠点として、それぞれの機能が充分に発揮できるところに期待しているところです。

- 市民体育館については、歌志内学園体育館の一般開放事業への転換を検討するとともに、近隣市町の体育施設やプールの共同利用などを引き続き促進します。

- 「うたみん」については、地域コミュニティの拠点機能として利用を促進します。また、地域交流事業実行委員会が実施するハロウィンコンサートをはじめとする各種事業に必要な支援を行います。

- 郷土館「ゆめつむぎ」については、郷土の歴史や文化を継承し、多くのかたがたに伝える拠点として活用していくため、館内展示装置等の改修を行います。また、郷土館のホームページに、保存資料を掲載するコーナーを新たに設け、郷土の歴史を学ぶ機会を提供します。
- 旧空知炭鉱倶楽部「こもれびの杜記念館」については、貴重な歴史遺産として、施設維持と有効活用に努めます。

**令和5年度
当初予算の概要**

令和5年度の予算編成は、人口減少や日常化したコロナ対策、さらには生活に欠かせない食料品の価格高騰や電気料金の値上げといった喫緊の課題への対応なども考慮しながら、市内業者への支援や地域経済の活性化、医療福祉や消防救急体制、住環境・教育環境の整備などの充実強化を図り、「みんなで創る笑顔あふれるまち」、「すべての市民が幸せを実感できるまちづくり」の実現をめざすこととしました。

「市民と協働で創るまち」については、町内会・自治会への各種支援や情報交換会の実施など、市民の声を聞く機会や幅広く意見を反映する機会の充実に努めるほか、デジタル社会に対応する行政体制の確立と利便性の向上に取り組みます。

「活力と魅力あふれるまち」については、遊休市有地の宅地化などにより移住定住施策を推進するほか、地域おこし協力隊制度の活用や商業施設の建設など過疎・高齢化の課題に対応する新たな取り組みにより、地域経済及び市民生活の活性化を図ります。また、企業の笑顔応援補助金

などの事業者支援、観光施設の活性化などを推進し、地域の活力と魅力の向上を図ります。

「健康で心ふれあうまち」については、子どもや高齢者等を対象とした予防接種や医療費の無料化、市立病院の医療機器更新等により、子育てや医療環境の向上を図ります。また、デイサービス施設の整備などを行うほか、新たに中等度の難聴を抱える高齢者を対象とした補聴器購入費用の助成を行うなど福祉制度の充実を図り、健康寿命の延伸を目指します。

「安心して快適に暮らせるまち」については、各種防災消防資機材の整備、高規格救急自動車の更新などにより、消防・防災力の向上を図ります。また、過疎化に伴い弱い弱体化が進む公共交通について、近隣自治体と連携して路線の維持を目指すほか、バス待合所を改修して利用環境を整備するなど市民生活の安全性・快適性の向上に取り組みます。

「豊かな心を育む教育と文化のまち」については、新たに高校入学時のパソコン購入費助成やデジタルドリルの導入、奨学金貸付制度の大幅な見直しを行うなど、子育て世帯への経済的支援を強化します。また、児童センター等一元化施設の基本設

計に着手するほか、学校やコミュニティセンター等の施設整備、体力向上に係る助成制度の創設、コミュニティスクール等の導入などにより、地域が一体となって子育て・教育を行う環境づくりに取り組みます。

令和5年度の予算総額は55億4,900万円

会計別	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増 減	伸び率
1. 一般会計	42億1,000万円	42億3,000万円	△2,000万円	△0.5%
2. 特別会計	1億7,900万円	4億4,300万円	△2億6,400万円	△59.6%
① 公共下水道		2億4,600万円	△2億4,600万円	皆減
② 国民健康保険	9,850万円	1億2,000万円	△2,150万円	△17.9%
③ 後期高齢者医療	8,050万円	7,700万円	350万円	4.5%
一般・特別会計合計	43億8,900万円	46億7,300万円	△2億8,400万円	△6.1%
3. 病院事業会計	7億9,900万円	7億6,400万円	3,500万円	4.6%
4. 下水道事業会計	3億6,100万円		3億6,100万円	皆増
全会計の総計	55億4,900万円	54億3,700万円	1億1,200万円	2.1%

一般会計当初予算の概要

本市の基本的な経費を計上している一般会計について、各支出科目別の主な使い道や、前年度当初予算と比較したときの主な増減などは次のとおりです。

なお、「」内の数字は、本年2月末の人口2769人で算出した市民1人当たりの予算額です。

議会費 5009万8千円
【1万80092円】

議員報酬や議会の運営に使われる経費で、議員報酬の増などにより、前年度と比べ285万3千円増加しました。

総務費 3億393万9千円
【10万9765円】

庁舎管理費や徴税、戸籍、選挙、統計調査、監査委員などにかかる経費で、電算システム運用に係る電算機借上料、指定金融機関事務取扱手数料の増などにより、前年度と比べ2000万2千円増加しました。

民生費 10億1471万6千円
【36万6456円】

高齢者サービスや生活保護費、障がい福祉サービスなどに使われる経費で、高齢者市内移動支援事業委託料などが増となる一方、老人福祉施

設措置費、デイサービスセンター改修事業の減などにより、前年度と比べ1237万3千円減少しました。

衛生費 4億7429万円
【17万1286円】

保健予防対策やごみ処理、環境衛生などに使われる経費で、新型コロナウイルス感染症対策事業の減などにより、前年度と比べ5696万円減少しました。

商工費 1億7254万6千円
【6万2313円】

商工業の振興対策や観光振興などに使われる経費で、観光振興計画策定業務委託料、観光施設活性化推進事業の増などにより前年度と比べ1819万3千円増加しました。

土木費 6億1863万1千円
【22万3413円】

道路整備や除排雪、公営住宅の整備などに使われる経費で、除雪委託料、道路改修事業に係る舗装工事の増などにより、前年度と比べ1億2076万2千円増加しました。

消防費 4502万2千円
【1万6259円】

消防の活動や施設整備に使われる経費で、消防業務管理システム導入委託料などが増となる一方、新型コロナウイルス感染症対策事業、備品

購入費の減などにより、前年度と比べ3522万2千円減少しました。

教育費 3億437万7千円
【10万9923円】

学校教育や社会教育の振興などに使われる経費で、コミュニティセンター館内照明LED化改修、郷土館展示設備整備委託料の増などにより、前年度と比べ5120万円増加しました。

公債費

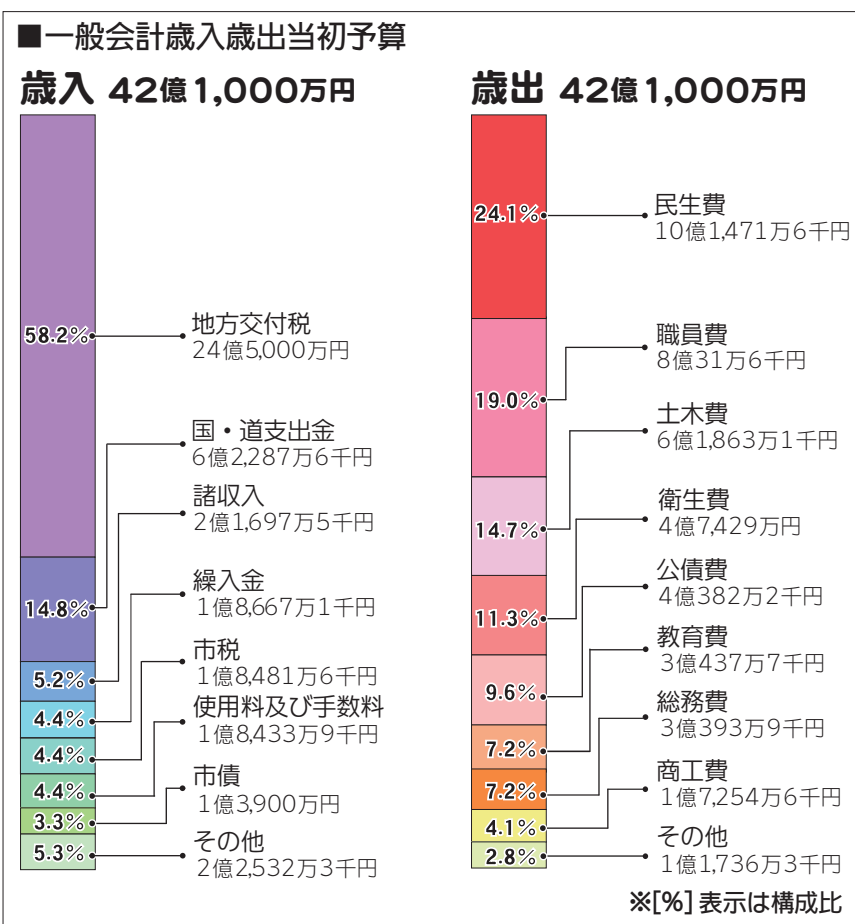
4億382万2千円
【14万5837円】

事業のために借り入れた市債の返済金で、前年度と比べ5285万1千円減少しました。

職員費

8億31万6千円
【28万9027円】

市職員の給料などを支払う経費で、前年度と比べ6885万1千円減少しました。



令和5年度の主な事業と予算

※太字は新規または充実する事業です。

1 市民と協働で創るまち

●地域づくり活動支援事業（補助率2/3） 100万円

●効率的な行政運営

●総合行政システム等の運用及び保守 5314万円

●リサーチプロジェクト検討業務 300万円

2 活力と魅力あふれるまち

●定住促進事業

●定住応援・移住PR（子育て世帯引越助成等） 387万4千円

●定住促進助成（住宅建設等助成） 1100万円

●資格取得助成 60万円

●地域おこし協力隊事業（観光情報発信、農林業、教育文化） 1671万1千円

●観光振興計画策定

330万円

●企業の笑顔応援支援事業（助成率

2/3、上限20万円、30万円）

1000万円

●中小企業振興保証融資事業

3000万円

●プレミアム付商品券発行

1484万円

●地域交流施設（コミュニティスペース）の運用 321万3千円

●イベント等への補助金等（市民まつり、歌志内塊勢、なまはげの会） 210万円

●観光施設活性化推進事業

●温泉施設利用促進補助金

3400万円

●施設改修事業補助金（浴室、宿泊棟の整備など） 2350万円

●宿泊費補助金（うたしない泊まつり） 900万円

●農業等振興補助金の創設

90万円

3 健康で心ふれあうまち

●子育て支援事業

●認定こども園運営事業（保育料・

給食費無料） 1900万1千円

●18歳までの子ども医療費無料

339万8千円

●温泉施設利用優待事業（高齢者・障がい者等） 305万9千円

●社会福祉協議会への施設運営等委託

●シルバーハウジング（東光・神威） 745万9千円

●食の自立支援（給食宅配サービス） 363万4千円

●高齢者等生活支援事業

●除雪、草刈り支援

445万3千円

●外出支援助成（75歳以上の市民へタクシー券またはバス券6千円分を交付） 515万1千円

●外出支援サービス（要介護者及び障がい者への支援） 152万7千円

●高齢者市内移動支援（75歳以上の市民の市内移動はタクシー500円、バス1000円） 1086万6千円

●敬老事業 200万6千円

●包括的支援事業（生活支援体制整備、認知症支援、在宅介護・介護連携推進） 280万3千円

●がん検診無料化

497万3千円

●20・30歳代健康診査無料化 11万5千円

●妊婦健康診査助成、新生児聴覚検査無料化等 227万8千円

●インフルエンザ予防接種無料化（18歳以下及び妊婦、高齢者） 384万8千円

●病院事業会計繰出金（外部改修、医療機器更新等） 2億4329万2千円

4 安心して快適に暮らせるまち

●コンパクトなまちづくり

●解体除却（改良、公営住宅） 4棟20戸 1860万1千円

●移転補償 176万円

●市営住宅の整備

●屋上防水・外壁塗装（改良住宅2棟26戸） 7739万6千円

●ボイラー取替（改良住宅1棟12戸） 818万4千円

●管理灯取替（改良・公営住宅、LED化） 185万2千円

●住生活基本計画等策定（見直し） 498万3千円

●住宅改修促進助成事業

750万円

- 道路橋りょう等の整備
 - ・道路改良、舗装・改修（筥沢線路肩法面復旧ほか） 5104万3千円
 - ・舗装補修 1173万6千円
 - ・ウタシユナイ線等の立木伐採、草刈、植樹補植 1904万4千円
 - 防犯灯改修（LED化） 631万4千円
 - ローターリー除雪車購入 6101万3千円
 - ペンケ歌志内川改修調査設計委託 4000万円
 - 防災対策
 - ・ハザードマップ更新 53万9千円
 - ・消防団員報酬（非常備） 889万3千円
 - ・消防備品整備（常備・非常備） 635万円
 - ・消防創立100周年記念式典事業 146万3千円
 - 蜂の巣駆除助成 45万円
 - じん芥収集車購入 165万円
 - 消費者行政の推進（訪問販売お断りステッカー配付等） 35万8千円
 - 交通網の整備等
-
- バス待合所改修 107万7千円
 - **5**豊かな心を育む 教育と文化のまち
 - ・高等学校等就学支援 882万円
 - ・就学支援金の増額
 - ・児童・生徒修学旅行費の全額助成 208万円
 - 学校給食費無料化 510万4千円
 - 教材費の一部助成
 - デジタルドリルの導入 43万9千円
 - ・新7年生の被服等支給（運動着・運動靴） 15万7千円
 - 奨学金貸付金制度（入学準備金・免除制度） 222万円
 - ICT支援員の活用等 182万9千円
 - 義務教育学校整備事業（校舎外壁改修ほか） 4908万3千円
 - 特郷土館展示設備整備 677万1千円
 - 児童館等一元化施設の建設（実施設計） 6262万円
 - 児童・生徒スキー用具レンタル費の全額助成 112万6千円

令和5年度 移動収納車巡回日程

令和5年度の移動収納車巡回日程は下表のとおりです。毎月2回運行しますので、ご利用ください。

- ▶ **取り扱い税目** 市道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、介護保険料、上下水道料、各種使用料など
- ▶ **問い合わせ** 税務グループ（市役所1階 ☎42-3217）

各月の巡回日				巡回時間・場所（各月共通）	
4月	17日(月)・27日(木)	10月	16日(月)・30日(月)	9:00～9:20	文珠第三町内会館前
5月	15日(月)・30日(火)	11月	15日(水)・29日(水)	9:25～9:35	文珠バス停横
6月	16日(金)・29日(木)	12月	18日(月)・28日(木)	9:40～9:55	文珠しらかば町内会館前
7月	14日(金)・28日(金)	1月	15日(月)・30日(火)	10:00～10:20	社会福祉協議会前
8月	18日(金)・30日(水)	2月	16日(金)・28日(水)	10:25～10:35	文珠西歌団地前
9月	15日(金)・28日(木)	3月	15日(金)・28日(木)	10:40～10:50	中村地区集会所駐車場
				11:00～11:10	神威神楽岡公園前
				11:15～11:25	神威経塚工業営業所横

高齢者補聴器購入費助成事業

聴力低下のある高齢者が、コミュニケーションの確保や社会参加ができるよう、補聴器購入費の一部を助成します。

- ▶対象者 補聴器購入時65歳以上の方のうち、身体障害者手帳の交付対象外で、補聴器が必要であると医師の証明がある方
- ▶助成費用 上限3万円

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎42-3213）



草刈りヘルパーを募集します

草刈りヘルパーが非常に不足しています。

体力的に草刈り作業が困難な高齢者が安心して生活することができるよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- ▶作業内容 高齢者宅の住宅周辺の草刈り作業
- ▶応募資格 草刈り機を持参できる方
- ▶実施期間 6月1日（木）から9月30日（土）
- ▶報酬額 時間額 1,800円（活動時間に応じて報酬をお支払いします）
機械損料 700円（別途1回の派遣につき）
- ▶応募締め切り 5月2日（火）（ヘルパーが不足している場合、応募締め切り日以降も随時、募集しますので、お問い合わせください）

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎42-3213）



草刈りヘルパーを派遣します

体力的に草刈り作業が困難な高齢者帯に対し、次のとおり草刈りヘルパーを派遣します。

- ▶対象世帯 65歳以上で構成された世帯
- ▶実施期間 6月1日（木）から9月30日（土）
- ▶実施範囲 居住する住居の周辺（敷地内の範囲）
- ▶申請方法及び決定 4月1日（土）から5月2日（火）までに各地域の民生委員へ申請してください。後日、保健介護グループで実態調査をおこない、草刈りヘルパーの派遣を決定します。
- ▶費用の負担 1回の派遣につき1,000円（最大2回までの派遣）
- ▶ヘルパー派遣の要領 決定通知書に記載されている担当ヘルパーに対象者から直接派遣依頼をします。

問い合わせ 保健介護グループ（市役所2階 ☎42-3213）

臓器提供意思カードをお持ちください

臓器移植は、心臓や腎臓、角膜など各種臓器の機能障害に苦しむ患者さんにとって大きな希望となっています。

臓器移植は、善意による臓器の提供があってこそ成り立つ医療です。「あげたい」「あげたくない」というどちらの意思も尊重されます。

大切な家族とよく話し合って、自分の意思を①健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード等の意思表示欄に記入する、②意思表示カードに記入する、③インターネットで意思登録サイトに登録するなどの方法により、意思表示をお願いします。

くわしくは、滝川保健所（☎24-6201）または公益社団法人日本臓器移植ネットワーク札幌オフィス（☎011-209-1490）にお問い合わせください。

統一地方選挙 知事・道議 4月9日(日) 投票日は 市議会議員 4月23日(日)

●投票時間 7時から19時

●開票時間・場所 即日20時からコミュニティセンター

第20回統一地方選挙は、北海道知事・北海道議会議員選挙は4月9日(日)、歌志内市議会議員選挙は4月23日(日)が投票日となります。

わたしたちの声を道政・市政に届ける大切な選挙です。あなたの貴重な一票を無駄にすることなく、必ず投票しましょう。

<選挙管理委員会事務局 ☎ 42-3212>

●投票する順序と投票用紙

4月9日(日)に行われる北海道知事・北海道議会議員選挙の投票順序は、知事を先に、道議会議員を後に行います。各選挙の投票用紙は、知事がクリーム色、道議会議員がピンク色の用紙です。投票順序や記載に誤りがあると無効になってしまいますので、ご注意ください。

なお、4月23日(日)の選挙は市議会議員選挙だけです。

●期日前投票をご利用ください

投票日に用事などで投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。投票日と同じように投票することができますので、投票所入場券を持って期日前投票所(市役所2階)までお越しください。

※知事・道議選挙分の入場券は発送済ですが、市議選挙分は4月16日ころまでに郵送する予定です。

▶**利用方法** 投票所入場券(はがき)の裏面に必要事項(氏名、生年月日、住所)を記入して期日前投票所の受付へ提出してください。印鑑は不要です。

▶期日前投票ができる期間等

▷北海道知事・北海道議会議員選挙 4月8日(土)まで(3月下旬から受付中)

▷歌志内市議会議員選挙 4月17日(月)から4月22日(土)まで

▶**期日前投票所** 市役所2階(選挙管理委員会事務局)

▶**投票時間** 毎日8時30分から20時(土・日曜日を含む)

●市議会議員選挙に立候補する方へ

立候補届受付順のくじを、4月16日(告示日)の午前7時30分から市役所の4階で行いますので、時間までにお集まりください。くじに不参加の場合の受付順は、くじに参加した方の後になります。



春の天気について

4月に入ると日を追うごとに、暖かさを感じるが多くなります。

この季節は、低気圧と高気圧が交互に通過するため天気が周期的に変わり、低気圧の通過前は南よりの風が吹き暖かくなります。低気圧が通過しているときは悪天となり、通過後は次第に高気圧に覆われて晴れますが、北よりの風が吹いて寒くなるという気温の変化をします。このような気温の変化を繰り返して、次第に暖かくなっていきます。春は気温差が大きくなりますから体調管理に注意が必要です。

また、低気圧の通過に伴って雪になったり雨になったりすることで、道路や歩道では雨水や雪解け水により水たまりが出来やすく、低気圧の通過後の気温の低下に伴って、夜から朝方にかけては凍りついて滑りやすくなることもありますから、生活環境の変化なども気を遣う必要もあります。

気象台では、毎日の天気予報のほか、週間予報や2週間先までの気温の傾向を公表しています。

※気象庁2週間気温予報 <https://www.data.jma.go.jp/cpd/twoweek/>

また、春には日本各地で黄砂のため視界が悪くなって空がかすんだ状態になることが時折話題になります。日本への黄砂の飛来量は、発生域の風の強さ、地表面の状態、上空の風の状態によって大きく左右されます。

黄砂の状況は気象庁のホームページでも確認できるほか、北海道で生活に影響が出るような黄砂が予想される場合には、「黄砂に関する気象情報」を発表しますのでご利用ください。

※気象庁黄砂情報 <https://www.data.jma.go.jp/gmd/env/kosa/fcst/>

<庶務グループ>

問い合わせ 札幌管区気象台地域防災推進課 (☎ 011-611-6149)

定住促進

～ 最大500万円の奨励金を交付 ～

市では、定住人口の増加を図るため、住宅を新築または購入された方に対し奨励金を交付しています。自然豊かな歌志内でマイホームを持ちませんか。

<問い合わせ 企画広報グループ 市役所3階 ☎42-3214 >

奨励金の交付要件と交付額



※市が指定する住宅用地 ～ 市が分譲している 東光団地1区画、文珠分譲地5区画

中古住宅

最大 **150** 万円交付
(転入者の場合 **200** 万円交付)

基本要件

・基本要件は新築と同じ

交付対象

・居住面積50㎡以上の住宅で、居住の用に供された住宅を購入

交付率

・住宅の購入費用の2分の1以内(千円未満切り捨て)

50万円UP

交付率UP

※ただし、住宅の購入者が子育て世帯(子が義務教育終了前)の場合、住宅の購入費用の4分の3以内(千円未満切り捨て)

女性の専門職資格取得支援補助金

市では、子育て中の女性を対象に、就労のために必要な資格または免許の取得、再就職や非正規雇用から正規雇用への転換を支援するため、取得した資格等の費用の一部を補助します。

<問い合わせ 企画広報グループ 市役所3階 ☎42-3214 >

●対象の方

対象となる資格を取得した時点で次のいずれにも該当する方

- ・市内在住の女性の方
- ・22歳以下の子を養育している方
- ・離職中または非正規雇用で就労している方
ただし、ひとり親世帯は正規雇用形態も可
- ・市税等を滞納していない方

●対象となる資格

厚生労働大臣が指定する教育訓練講座(同等の内容のものを含む)

※教育訓練講座で対象となる資格は教育訓練制度検索システムで確認可

●補助対象経費

資格等の取得に係る講座の受講料、受験料、入学金、教材費及び資格取得後の免許登録料
※教育訓練給付制度等の給付金、または補助金を受けた場合は、上記経費の合計額から当該給付金を控除した額

●補助金額

- ・補助割合 補助対象経費の3分の2
ただし、ひとり親世帯は全額
- ・上限額 20万円(千円未満切り捨て)

●申請期限

資格を取得した日が属する年度末(3月31日)まで